

平成29年度

事業計画書及び収支予算書

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

公益財団法人富田林市文化振興事業団

事業計画書

(平成 29 年度)

I 基本方針

市民の積極的・自主的な文化活動の一層の促進と機会の充実を図るため「地域とともに」を基本理念とし、身近で親しむことができる様々な事業を実施するとともに、芸術文化創造の核となる人づくりや次世代を担う子どもたちへの芸術文化活動にも積極的に取組み、市民芸術活動の支援、人材育成の推進及び教育活動への貢献などにより、特色ある富田林市の芸術文化を発信する。

また、すばるホール指定管理者として、これまでに蓄積したネットワークを活用し、より一層の効果的かつ効率的な会館運営と芸術性の高い文化事業を行う中で、富田林市の文化施策の推進に寄与するとともに、すばるホールの設置目的の達成に努める。

本年度においては、地域の演劇文化普及を目的として、アマチュア劇団や人形劇団でつくる「夏・劇！すばる演劇フェスティバル」や市内在住・在学の小学4年生から高校生までを参加対象にした「すばるオリジナルミュージカル」を実施する。6回目となるこのミュージカルは、過去実施した市民参加型事業や創造型事業の経験を活かし制作会社、イベント会社は通さず、全て自主制作する公演となり様々な芸術・文化に興味をもち、様々な分野で活躍する輝ける人材を輩出することを願い、10年先、20年先を見据えたプログラムです。

また、昨年度に続き市内小学4年生を対象とした「音楽アウトリーチ事業」や南河内地区中学校教育研究会音楽部会との共催で「南河内地区中学校吹奏楽部初心者講習会」の他、Osaka Shion Wind Orchestra (旧大阪市音楽団)と締結した文化芸術振興パートナーシップ協定により、市内の小学5年生を対象とした学校鑑賞会や、中学校吹奏楽部を対象としたクリニックを実施するなど次世代への音楽普及を目的とした事業を実施する。

さらに、新たな取り組みとしては、PTNA (ピティナ：一般社団法人全日本ピアノ指導者協会)と提携し、公共のホールでは全国初となるピティナ富田林すばるホールステーションを設立し、地域の音楽文化を発展させる事業を実施していく。本年度ではその事業として「ピティナ・ピアノステップ」を開催する。

II 事業内容

1 文化芸術の振興事業 (公益目的事業)

(1) 優れた芸術文化に触れ合う機会の提供 (定款第4条第1項第1号関係)

子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に優れた芸術文化を身近に親しむことができるように音楽・演劇・古典芸能・映画など様々なジャンルの舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、ワークショップを連動して行うことにより、市民が気軽に芸術文化に触れることができる環境づくりに取り組む。

ア) 音楽事業

- ① DRUM TAO
- ② フォレストコンサート
- ③ 親子のためのクラシックコンサート音楽の絵本
- ④ すばるピアノフェスティバル
- ⑤ 演歌コンサート
- ⑥ 星空コンサート
- ⑦ 角渉ライブ
- ⑧ 音楽公演

イ) 演劇・舞踏事業

- ① 劇団カップ座富田林公演
- ② 演劇公演

ウ) 古典・芸能事業

- ① すばる寄席 桂文之助独演会
- ② すばる寄席

エ) 映画事業

すばる映画祭～Film Collection～

オ) 南河内JAZZフェスティバル2017

南河内地域にある文化会館 6 館合同による JAZZ をテーマにホールラリーのかたちで地域文化活動事業として企画・制作したコンサートフェスティバル。

(2) 市民参加の文化芸術創造事業 (定款第4条第1項第1号関係)

演劇や音楽を通じて市民自らが文化芸術活動に参加・創造する事業の推進により、将来の文化の担い手である子どもたちの限りない発想力とコミュニケーション能力の向上に努める。

ア) 夏・劇!すばる演劇フェスティバル2017

人形劇団クラルテによるプロ公演をはじめ、地元で活動するアマチュア劇団や人形劇団を予定。

イ) 第6回すばるオリジナルミュージカル2017

地元の子ども達が舞台に立つ機会を提供することで、舞台芸術に興味を持ち、子ども文化芸術の推進と文化環境の向上を目指す市民参加型創造事業。異なる学年や学校の出演者やスタッフと共に1つの舞台を創りあげる活動が、よい経験となり、他人を思いやる心を身に付け、豊かな人間性、感受性、社会性の育成も目的とし、様々な分野で活動する輝ける人材を輩出することを期待した公演。すばるホールが企画し、作・脚本・演出・歌唱指導・振付指導など市民や市出身者などによる手作り公演で、市内在住、在学の小学生から高校生が出演するオリジナル作品を予定。

ウ) すばるキッズアートフェスティバル2017

次代を担う子どもたちの文化芸術の推進及び文化環境の向上を目指し、各種イベントやワークショップを通じ、子どもたちの舞台芸術や科学・色彩を体験学習する機会をつくることをコンセプトに、すばるホール全館を使用して実施。

(3) 芸術文化の普及啓発事業 (定款第4条第1項第1号関係)

次代の演奏家の育成や鑑賞人口の拡大に取り組む事業を実施することにより、伝統文化継承や将来の文化活動に向けた基盤作りを行うとともに、芸術文化に積極的にかかわる市民の活動を支援するため各種文化団体の育成に努める。

ア) すばるイブニングコンサート

一般社団法人全日本ピアノ指導者協会 (PTNA) が推薦する、ピティナコンクールで上位入賞を果たした全国レベルの学生ピアニストによるコンサート。

イ) 私の街でクラシックシリーズコンサート

クラシック音楽鑑賞者の拡大を目指し「身近で気軽にクラシック音楽を・・・」というコンセプトに地元で活躍する、とんだばやし演奏家協会の協力により行うシリーズコンサート。

ウ) Osaka Shion Wind Orchestra×すばるホール協定事業

日本で最も長い歴史伝統を誇る交響吹奏楽団の Osaka Shion Wind Orchestra（旧大阪市音楽団）とパートナーシップ協定により、吹奏楽コンサートをはじめ市内小学校を対象に学校鑑賞公演や市内中学校吹奏楽部へのクリニックなどプロの演奏家に触れる機会を提供。

エ) ピティナ・ピアノステップ

誰でも参加できる公開のステージで、経験豊富なピアニスト・ピアノ指導者が演奏を聴いてアドバイスを贈る演奏能力の向上と学習成果の確認を行う事業。当日、アドバイザーによるトークコンサートも開催。

オ) 第 67 回富田林市民文化祭

市民の自発的な文化芸術活動の向上と相互交流を図るため、富田林市文化団体協議会と連携し、市内で文化活動を行っている個人・団体がその活動の成果を発表する場として実施。

[舞台部門] ミュージックフェスティバル、ダンスフェスティバル、市民民謡大会、市民川柳大会
コーラスフェスティバル、箏・三絃・尺八演奏会、謡曲大会、市民吟詠大会
市民舞踊会

[展示部門] 市民美術工芸展、茶華道大会

カ) 次代を担う子どもたちの芸術体験事業（アウトリーチ）

日ごろ芸術文化に触れる機会の少ない子どもたちに「生の音楽」を届けよう！と、平成 22 年度からスタートした音楽出前体験事業。子どもたちがアーティストを身近に感じることができるよう、市内公立小学校 4 年生を対象に 1 クラス単位で行う。

キ) 中学校吹奏楽フェスティバル

地域の中学校吹奏楽部 11 校（予定）と市内吹奏楽団との共演事業です。出演する中学生にとって義務教育課程における数少ない文化芸術活動の発表の場であるとともに、演奏者として相互の研鑽を積める貴重な機会を提供することを目的として、J C 吹奏楽フェスティバル実行委員会、富田林青年会議所と協働で実施。

ク) 高校演劇研究大会H地区大会

高校演劇の全国大会予選で将来の演劇人口の増加と文化実践者の養成を目的として、高校演劇連盟と協働で実施。

ケ) 伝統文化こども教室（箏、茶道）

コ) すばる第九シンフォニー2017

サ) 富田林市カラオケ連絡会発表会

シ) 南河内地区中学校吹奏楽部講習会

(4) 教育文化に関する知識の普及啓発及びプラネタリウム投映に関する事業

(定款第 4 条第 1 項第 2 号関係)

教育文化に関して市民に関心と理解を深めていただける事業を実施するとともに、プラネタリウムを生涯学習の場として位置付け、幅広い取り組みを行い、教育文化に関する知識の普及啓発に努める。

ア) お天気教室 in プラネタリウム

イ) すばるスペースアート展 2017

市内の幼稚園児から小学生を対象に、子どもたちが自由な発想で描いた「宇宙をテーマにした空想画」作品展。

ウ) すばるパソコン教室

シニア向けの「ゆっくりシニアコース」から、「就職・仕事に役立つ PC コース」「資格取得応援コース」「HP作成コース」、そのほか「タブレットコース」「スマホコース」まで、受講生一人ひとりの進度に合わせて個別に指導できるよう、テキストを使用した寺子屋方式により実施。

エ) こどもクラフト教室

ロボット教室等。

オ) すばるクラフトシリーズ

ジェルキャンドルなど簡単なキットを使ったファミリー向け手作り工作。

カ) プラネ de えほん～プラネタリウムで絵本を読もう～

プラネタリウムのドームスクリーンに絵本を投映、子育て支援事業の「ほっとひろば」と連携した、幼児と保護者を対象とした絵本の読み聞かせや手遊びなどの事業。

キ) 星空アロマ Starry Aroma

ク) 星空観望会 スターウォッチングクラブ

ケ) 全国科学館連携協議会巡回展

コ) プラネタリウム活用公演

サ) プラネタリウム投映事業

幼稚園や保育園、小学生向けの幼児用・学習用番組をはじめ、子どもから大人までが楽しめる一般番組や字幕付きプラネタリウムを制作投映。また、次代を担う子どもたちの情操教育の一助となるよう、市内の保育園及び公立幼稚園・小学校の観覧料の全部を無料とする。

(5) 市民の芸術文化活動を推進するための環境づくりを目的とした事業

(定款第4条第1項第3号及び第4号関係)

ア) 劇場体験

○中学校の職場体験

○大学生インターンシップ

イ) すばる友の会事業

公益目的事業を補完する一環として文化芸術鑑賞者人口の拡大のため、すばる友の会事業の拡充に努める。

ウ) 季節イベント

クリスマスツリーコレクション、イルミネーションなど

エ) 次世代育成学習型事業

科学・自然教室等。

オ) 芸術文化に寄与する広報普及活動

○情報誌「すばるNEWS」／隔月発行

すばるホール情報誌「すばるNEWS」を発行し、市内全戸に広報により配布するとともに新聞折込みなどで近隣市町村に配布。

○インターネットによる情報発信

事業団が主催する主要事業等をはじめ、すばるホールを拠点として活動している文化芸術団体を紹介するとともに、施設のインターネット予約や各種申込のデータなどをホームページに掲載し、広く市民に情報を発信。

カ) 芸術文化活動支援・場の提供

○すばるホール芸術文化助成事業

市内の芸術文化活動団体が実施する創造的かつ自主的な芸術文化活動を支援・助成。

○公益目的での施設貸与

すばるホールの指定管理者として、条例及び規則に基づき公平・公正に施設を貸与し舞台・音楽芸術に関する公演、演奏会、発表会、練習等のため施設を利用する方への施設の利用許可等による活動支援を通じて芸術文化の振興を図る。

2 会館施設を公益目的以外に貸与する事業及び施設利用者への付帯サービス事業（収益事業等）

（1）施設を公益目的以外に貸与する事業

すばるホール指定管理協定書に基づき、サービスの向上及び経費の削減等を図り効果的・効率的な管理運営を行うため公益目的以外にも施設の貸与を行う。

（2）施設利用者への利便性を図るため、駐車場を有料で貸与

市内（寺内町）観光を目的とする大型バスの駐車場提供や、地域団体の大型バス発着場としての提供も行っている。

（3）利用者への付帯サービス事業

すばるホール利用者への利便性向上を目的とし、自動販売機・コピー機の設置、及びポスター印刷サービス、チケット・物品の各種委託販売等を行う。

（4）レストランへの協力

施設利用者への飲食提供を図るため会館内に設置されているレストランへの協力を行う。